

2026年9月2日

保護者様

小山田南小学校校長
望月伸司

各種警報等の発表に伴う学校の対応について

気象庁が2026年5月29日から新たな防災気象情報の運用を開始したことに伴い、台風、猛暑等による市全体に大きな影響や被害が予想される場合の学校対応について、下記のとおりとします。

記

1 各種警報等の発表に伴う登校の対応について

(1) 午前7時の時点で①～④のいずれか1つでも町田市エリアに発表が出ている場合は休校とします。また、前日午後2時の時点で④が東京都に発表された場合においても、休校とします。

- ①レベル5「大雨特別警報」「大雪特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」
「氾濫特別警報」「土砂災害特別警報」
- ②レベル4「氾濫危険警報」「大雨危険警報」「土砂災害危険警報」
- ③レベル3「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」
- ④「熱中症特別警戒アラート」

* 熱中症特別警戒アラートは、都内全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が35(予測値)に達する場合等に、前日の午後2時頃に発表されます。

(2)「暴風警報」を伴わない「レベル3大雨警報」「レベル3氾濫警報」「レベル3土砂災害警報」の場合は、原則、通常通りの登校とします。

※ただし、本校は学校の敷地の一部(尾根緑道に隣接する石垣部分が)が土砂災害警戒区域に指定されていることから区域状況を確認しながら、学校判断で登下校時間を変更するなど適切に対応いたします。

2 登校後に警報等が発表された場合の対応について

登校後に①レベル5「特別警報(大雨・大雪・暴風・暴風雪・氾濫・土砂災害)」②レベル4「危険警報(氾濫・大雨・土砂災害)」③レベル3「警報(暴風・暴風雪・大雪)」が町田市内に発表された場合には、学校判断で下校時間を変更するなど、適切に対応いたします。

3 学校が避難施設として開設された場合の対応について

市民に対して避難指示を出している状況から、児童の安全を第一に考え、本校が避難施設となった場合は休校とします。